

那珂市公立学童保育所の民間委託について

標記のことについて、現在市内9か所で運営している公立学童保育所につきまして、今後民間事業者へ運営を委託するにあたり、お諮りします。

1 概要

委託する背景としては、年々学童保育の利用者が増加していること、利用児童やその保護者のニーズが多様化していること、さらに、配慮を必要とする児童が増えています。また、近年支援員の安定的な人材確保が困難であること、支援員の資質向上が必要であること等、様々な課題が生じており、対応に苦慮している状況にあります。

そこで、課題解決を図り、安定した学童保育所の運営はもとより、民間事業者が有する専門的、かつ、高度な知識や経験等の活用により、良質なサービスの提供をもって、児童の安全で安心な放課後の居場所としての学童保育所を確立し、子育てと仕事の両立支援を図ります。

2 民間委託の実施年及び委託期間の案

令和6年10月から運営を開始し、3年間の委託期間。

委託期間を3年間としたのは、保育現場の運営はある程度の期間を継続的に実施する必要があると考えるためであり、導入後、安定的に運営が可能であると認められれば、委託期間を5年にすることも検討します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
← 3年間			← 3年間又は5年間 →					

3 民間委託するにあたって

学童保育所の民間委託に向けて、「令和4年度第2回那珂市子ども・子育て会議」において、民間委託の検討についてということで協議させていただき、委員の皆さまからいただいたご意見をもとに調査、検討してまいりました。

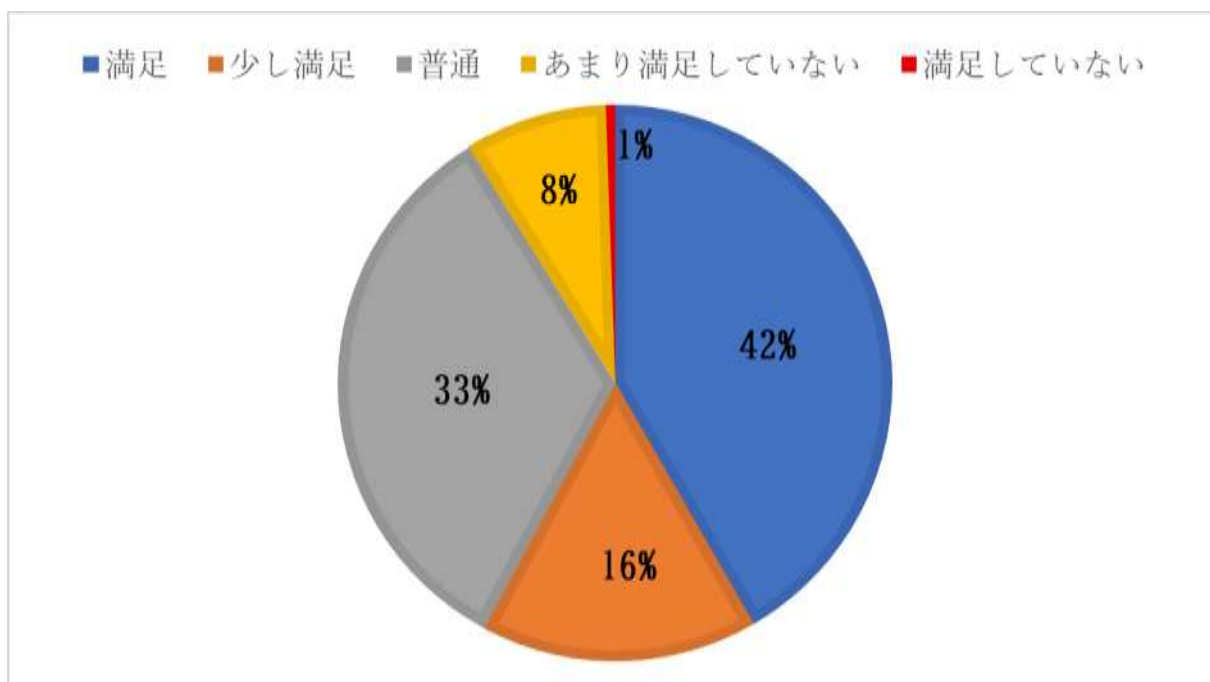
今年6月には、学童利用児童及びその保護者対象にアンケート調査を実施し、学童に対する満足度や改善を望むものなど調査を行い、7月には支援員対象にアンケート調査を実施し、改善点や負担に感じることなど調査を行いました。

8月には、すでに民間事業者に委託している2つの自治体へ視察に行き、行政職員、現場の支援員、統括責任者のそれぞれからお話を伺ってきました。

① 学童保育事業を実施する施設及び運営内容について

現在、市内で学童保育事業を実施している建物にて引き続き事業を実施し、運営内容についても最低限は現状維持とし、更なる充実が図れることを想定しています。

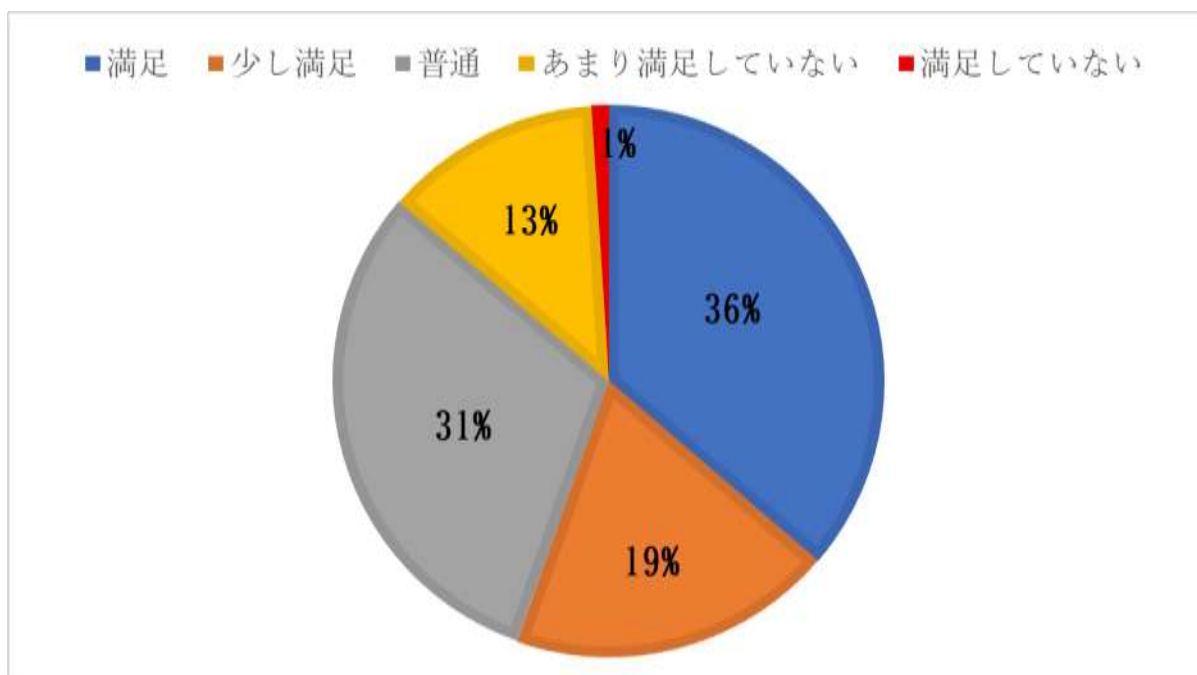
問3-1 学童保育所の活動内容に関する満足度について（保護者）



② 現在任用している会計年度任用職員について

継続して雇用を希望する会計年度任用職員については、民間事業者へ移行することを想定しています。

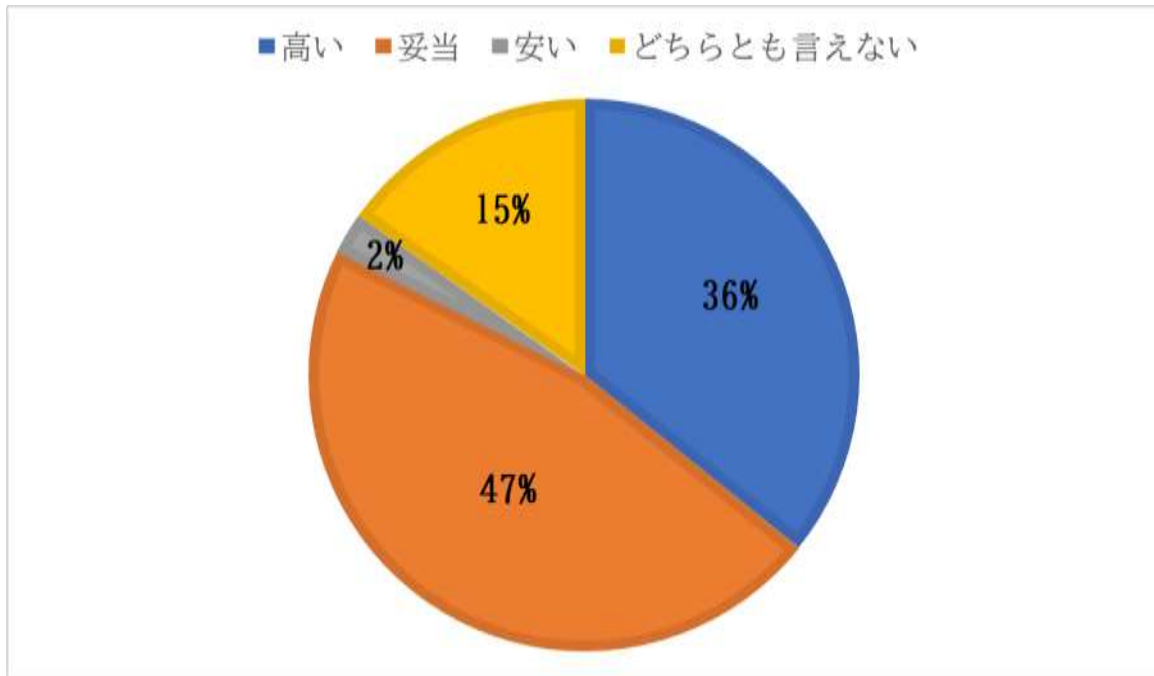
問3-2 学童保育所の支援員に関する満足度について（保護者）



③ 保育料について

現在、入所児童については月額6,000円を、一時利用児童については日額500円を徴収していますが、委託後の保育料についても変更せず、据え置きを想定しています。

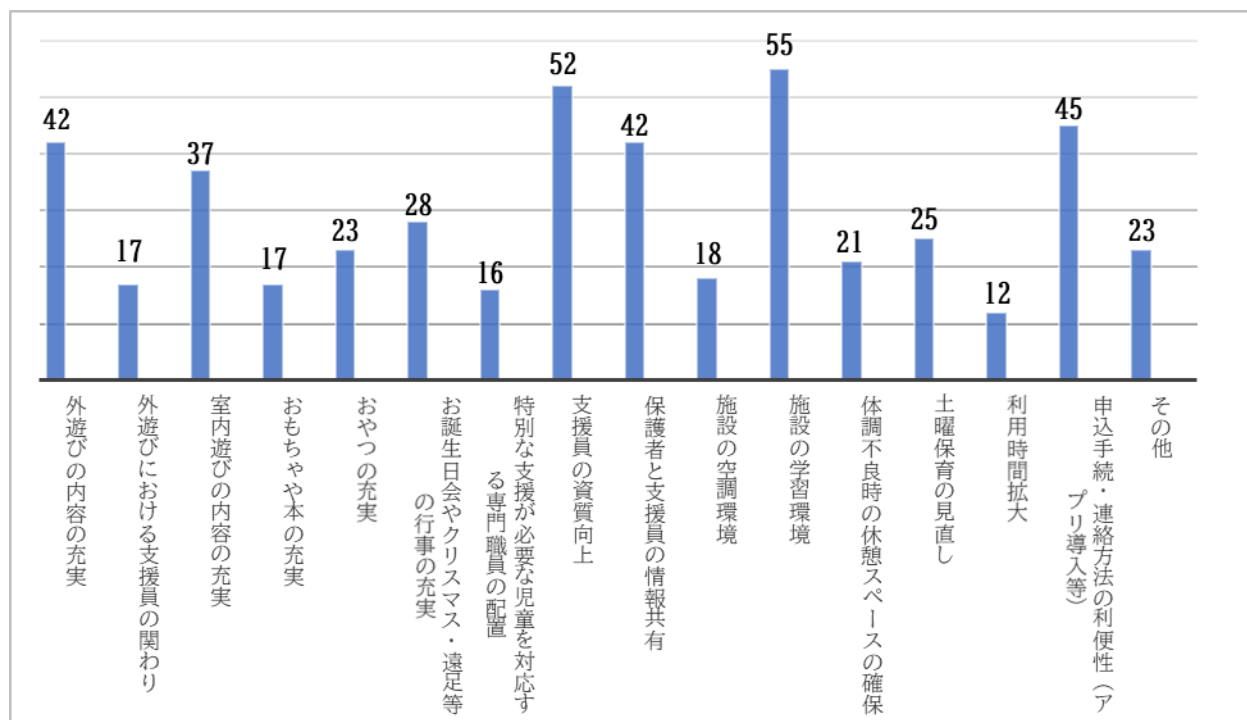
問8 現在の保育料（6,000円）について（保護者）



④ 入退室管理システムの導入について

保護者の負担軽減及び児童の安全確認を図るため、入退室管理システムを導入し、出欠連絡の簡素化、登所の確認メールを保護者に通知する体制を構築します。

問6 学童保育所で改善してほしい点（3つまで）（保護者） (人)



⑤ 委託することにより改善が見込まれる内容について

- ・ 安定的な人材確保
- ・ 専門的、かつ、高度な知識や経験をもとに支援員の資質向上
- ・ 民間事業者の実績を踏まえ、新たな児童に対するプログラムの充実
- ・ 長期休業期間中の昼食の提供
- ・ ICT導入により、出欠確認や出退勤管理等、現場の負担軽減
- ・ 統括責任者（※）を配置し、定期的に市内を巡回することで、統一的なサービスを提供
※全体を統率し、指導・管理する職員

4 他市視察について

令和5年8月17日に、すでに公立学童保育所の運営を民間委託している小美玉市及び高萩市へ視察に行き、事務局からお話を聞き、実際に学童保育現場も見学してきました。

	小美玉市（A社）	高萩市（B社）
委託期間	令和元年10月から5年間	令和5年4月から3年間
選定方法	プロポーザル	プロポーザル
委託箇所	全部（6か所 10支援）	全部（4か所 5支援）
ICT化	未実施（クラス毎に携帯を用意し、保護者や事務局とメールでのやりとりに使用）	未実施（ポケット Wi-Fi は設置）
支援員の雇用	継続雇用（当時在籍した職員はほぼ全員移行）	継続雇用（当時在籍した15人のうち、12人移行）
保育料	値上げはしていない	値上げはしていない
長期休業期間中の昼食の提供	していない	現在、お試しで週1回提供
保護者からの意見	委託に関する意見は特になし	特になし

【小美玉市】

- ・ 視察先
 小川北義務教放課後児童クラブ（定員120名）
 菅谷東学童と同規模

【高萩市】

- ・ 視察先
 松岡児童クラブ（定員50名）
 横堀学童と同規模

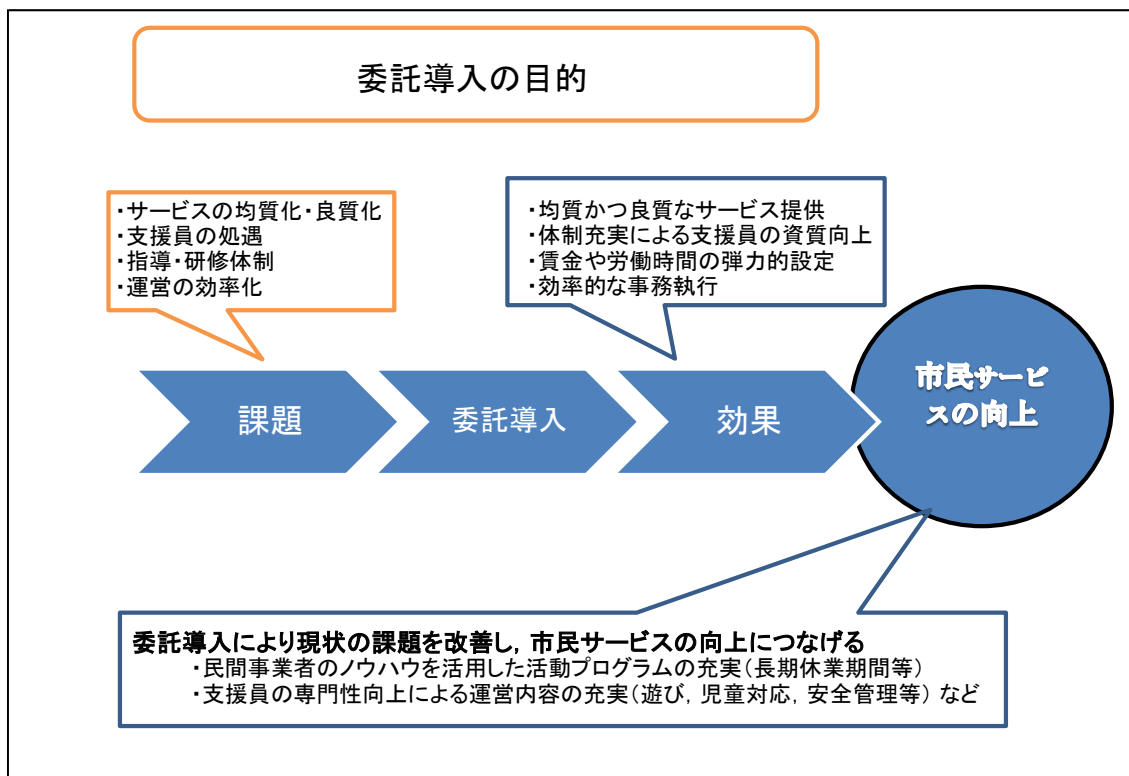
5 業者選定方法

公募型プロポーザル（市内9か所12支援の公立学童を一括で委託）

支援員への指導・研修体制の充実や学童保育所の活動内容の充実、安定的、かつ、良質な人材の確保等に関しては、事業者の能力やセンス、経験等により実施内容や方法に差異が生じるものであり、仕様書等の規定だけでなく、民間事業者の提案にも差異が生じることが想定されるため、公募型プロポーザル方式により選定するものとします。

なお、公正・公平に選定するため、学識経験者など第三者を含めた選定委員会を設置いたします。

9か所を一括で委託する理由として、学童によって保育内容等に差が生じ、利用児童が公平に保育を受けられなくなることを防ぐこと。また、支援員の処遇等にも差が生じないようにするため、一括での委託を想定しています。



以上のことから、那珂市においても多様化するニーズに対する対応、様々な課題の解消を図り、民間事業者の知識や経験、ノウハウをお借りしながら、利用児童及びその保護者が安心・安全に放課後を過ごせる場所となるよう努めるため、民間委託を考えます。

6 事業開始までのスケジュール案

令和5年10月	子ども・子育て会議諮問
11月	庁議へ付議
11月	市議会全員協議会へ報告
12月	校長会へ報告
12月	保護者へ周知
令和6年4月	公募開始
10月	運営開始